

中野市

2024 年
4 月設置

こども 家庭センター

母子保健機能と児童福祉機能を統合した
一体的な相談・支援を行います。

母子保健機能

妊娠期から子育て期（主に乳幼児）のさまざまな不安や悩みについて、保健師などが寄り添い、支援します。

主に次の業務も行います。

- ・妊娠届出（母子健康手帳交付）
- ・伴走型相談支援
- ・赤ちゃん訪問
- ・乳幼児健診
- ・産後ケア
- ・育児相談 など

健康づくり課 母子保健係

☎ 0269-22-2111（内線 385・388）

一体的な
相談・支援

児童福祉機能

18 歳までのお子さんや子育て世帯のご家族のことなどの相談に応じ、保健師や社会福祉士、家庭児童相談員が支援します。必要に応じて適切なサービスや関係機関へつなぎます。

子ども相談室

☎ 0269-22-2111（内線 278・271）

0269-23-3191（直通）

専門的な知識を有する職員が連携・協力し、お子さんとそのご家族に寄り添った支援を行います。

ひとりで悩まず、
お気軽にご相談ください。

【相談窓口】中野市役所 2 階 2 番・3 番窓口

【日時】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝祭日・年末年始を除く）